第２回　持続的な成長産業としての建設業のあり方に関する検討会

企業評価ワーキンググループ

２０２６年１０月２１日

【山影建設業政策調整官】　それでは、定刻になりましたので、ただいまから「第２回持続的な成長産業としての建設業のあり方に関する検討会　企業評価ワーキンググループ」を開始いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。進行を務めます、不動産・建設経済局建設業課の山影と申します。よろしくお願いいたします。

本日のワーキングですが、委員総数の２分の１以上の御出席をいただいております。規約の規定による定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日はオンラインで御出席の委員もいらっしゃいますので、御発言の際はマイクに近づき過ぎず、お名前をおっしゃってから、ゆっくりとお話しいただきますようよろしくお願いいたします。

報道関係の皆様におかれましては、冒頭のカメラ撮りは議事に入るまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議事に先立ちまして、建設業課長の伊勢の挨拶を予定しておりましたが、急遽、別件対応のため、遅れてワーキングに出席することとなりました。大変申し訳ございませんが、挨拶については割愛させていただきます。

続いて、資料の確認と委員の出欠状況ですが、本日お手元に配付しました資料の一覧は、「配付資料」というリストに記載しています。不足がございましたら、事務局までお申しつけいただければと思います。

本日の検討会ですが、杉田委員にオンラインで御出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。

これより議事に入りますので、報道関係の皆様におかれましては、これ以降のカメラ撮りを御遠慮願います。

それでは、以降の進行を蟹澤座長にお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【蟹澤座長】　御指名いただきましたので、進行させていただきます。本日はよろしくお

願いいたします。前回はオンラインでの出席でしたが、座長を拝命しております蟹澤でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

本日はたくさんの資料がありますが、議事（１）（２）と、議事（３）の２つに分けて議論を進めたいと思います。

まずは議事（１）と（２）について、事務局から説明をお願いします。

【山影建設業政策調整官】　資料１をお手元にお願いします。こちらは前回のワーキングでいただいた主な御意見を事務局で整理したものでございます。

１ページ目をお願いします。上から御紹介します。評価制度の対象について幾つか御意見をいただきました。例えば外国人材という観点からは、経審はその目的や対象からすると限界があるとの御意見。

専門工事企業も含めて政策誘導するのであれば、現在の見える化制度について、てこ入れするのか、それとも別のものを構築していくのかといった論点整理が必要との御意見。

関連しまして、現状、それぞれの業態に応じた仕組みがありますが、より多くの業者を同じ物差しで評価する制度があるといいのではないかとの御意見も頂戴しました。

続きまして、評価の活用領域についての御意見です。１点目は、「誰が評価するのか」「誰がその評価を見るのか」の観点が重要だということ。現在、民間の建築工事については仕組みがございませんので、民間発注者やエンドユーザーにどう見せていくのかという評価もあり得るのではないかとの御意見を頂戴しました。

人材確保につきましては、特有の難しさがあるとの御意見もいただきました。転職者、新規の求職者がどういう情報を使ってどう判断しているのかを丁寧に見ていく必要がありますし、本人以外の、例えばハローワークなどの人たちの行動を変えていくには、今の実際のフローを丁寧に見ていくことが重要であり、それに沿って、どの段階で、誰に、どのような情報を提供すればいいのかのところがポイントではないかとの御意見を頂戴しました。

続いて２ページ目です。評価の観点や項目について、多岐にわたる御意見を頂戴しました。まさにあり方検討会でも議論されています月給制への転換など、実効性を高めるための検討を行うべきとの御意見。

下請構造の中のサプライチェーンで働く人々、あるいは全体の生産性向上が重要という意味で、元請のサプライチェーンのマネジメント能力を見ていくことが大事ではないかとの御意見。

関連して、海外の話や他産業の仕組みが参考になるのではないか、既存の仕組みでいうと見える化評価制度の仕組みを元請の評価に組み込むこともあり得るのではないかとの御意見を頂戴しました。

新しい話として支払い条件の話や、技能者の社員化の割合、現状でＣＣＵＳはどちらかというと就業履歴を蓄積する処遇改善の観点での評価を行っていますが、ＣＣＵＳのデータを活用した取組も新しい観点としてあり得るのではないかとの御意見を頂戴しました。

続いて評価項目間のバランスについて、この辺りは非常に難しいとの御意見をいただいております。まず１つ目ですが、現状、Wのウェイトは、寄与度は低いものの、経営面への影響とのバランスが非常に難しいとの御意見。

今は２つの軸で評価しておりまして、それを統合することには限界、難しさがあるのではないかとの御意見も頂戴しました。

３ページ目は評価制度の普及についての御意見です。率直に、十分に普及していない制度があるのではないかということで、その要因としては、評価を基に判断する側が使っていないと。評価を基に判断するのが効果的となれば普及するのではないかとの御意見。

関連して、そういった判断がされていない原因は、個々の制度ごとに考えないといけないということで、元請・下請、人材と企業、それぞれニーズとやっているものがずれているということ、あるいは、制度がそもそも普及していないことも一つの要因ではないかと。それは一つ一つ制度ごとに見ていく必要があるのではないかとの御意見を頂戴しました。

評価のインセンティブについては、まず前提として、第三者から非財務面について認証や評価を受けること自体はポジティブであるということ。

政投銀での事例ということで、コストがかかる取組をやることで別のコストを下げる、そういった関連づけが非常に有効だったとの御意見も頂戴しました。

既存の仕組みは、評価の点数をつけたり、星で見せていく仕組みですが、結果を開示するだけでも行動変容につながる可能性があるのではないかとの御意見。

評価は、基本は自主的な取組ですが、もし本当に国としてやらなければいけないことがあるとすれば、強制的にやる仕組みにすることも考えなければいけないとの御意見を頂戴しました。

４ページ目の１つ目はプロジェクト単位での評価ということで、この企業評価は基本的に個社を評価する仕組みですが、元請については現場によってスタンスが異なることから、企

業の評価に加えて個別の工事・現場を対象とすることも必要ではないか、あるいはもう一つ別の観点として、民間発注者やエンドユーザーとなると、会社ごとというよりはプロジェクトや建物に関心がありますので、そういった意味で個別プロジェクトを評価していくアプローチが有効ではないかとの御意見も頂戴しました。

Wについては、そのWの項目で促そうとしている取組があるわけですが、検証の際には、そもそも促そうとしている取組が実際にどれぐらい普及しているのか、実施されているのかをしっかり見ていく必要があるのではないかとの御意見を頂戴しました

以上が第１回の振り返りということで、委員の皆様からいただいたコメントを整理させていただきました。

続きまして、議事（２）の関係資料ということで、資料２をお願いします。前回、初回のワーキングでも、第２回、第３回に向けて現行の課題などを関係者に当たっていきたいと申し上げました。１ページ目をお願いします。この第２回と次回第３回に向けて、事務局でアンケート、ヒアリング調査を行いました。まずその全体像を御説明します。「目的」にございますように、現行制度の課題や改善点、あるいは、現行を離れて企業評価に対するニーズ・関心を聞いていくということ。前回も委員の皆様から御意見がありましたように、まず現状の行動をよく深堀りすることが大事ではないかということ。どのように企業を選んでいるのか、就職先を選んでいるのか、推奨しているのかについても現状を把握する。こういった観点から、事務局で調査をさせていただきました。

大きく３つのアプローチで実態を把握しました。まず、①業界団体を通じたアンケートということで、前回御議論いただきました調査項目を、業界団体を通じて会員企業などに配布していただいて、回答を記入してもらったものを事務局で集めまして、この辺りは後ほど御説明しますが、今回第２回ワーキングでは、全体としてどういう御意見、お考えがあったのかを御報告いたします。

②個別ヒアリングということで、先ほどのアンケートは紙面上の回答ということですが、事務局で実際に個社や関係者に伺い、つぶさにお話を聞いてまいりました。対象として、元請企業、専門工事企業、官民の発注者、労働市場・教育関係者の方々に事務局がヒアリングしてきたものを御報告いたします。

最後に③ですが、実際にこのワーキングに業界団体に来ていただいて、御意見・御要望、あるいは会員企業アンケートの補足について、直接このワーキングで聴取いたします。今、

意向を確認しておりまして、現状では記載の４団体からお話を聞く予定です。

②、③については次回第３回で御報告いたします。本日は、①業界団体を通じた会員企業アンケートの結果について御説明、御報告いたします。

次に、業界団体を通じたアンケートですが、資料３と資料４を両方、傍らに置いていただければと思います。資料４は、資料２で記載した業界団体に協力いただいて、会員企業の皆様にアンケートという形で調査票を配布し、回答があったものから事務局にて主な意見をピックアップいたしました。

先に見方を御説明しますと、３ページ目から、経審について、上のブルーのところに設問を記載しています。その下に主な御意見ということで、「日建連」と記載がありますが、まさに日建連にお願いして、会員企業から出てきた意見のうち、代表的なものをピックアップしております。順番に、３ページ目の日建連、４ページ目の全建、全中建という形で、団体ごとに箱を作り、会員企業からの御意見をまとめています。量もかなり多いので、事務局で全体的な状況について大まかに資料３で簡単にポイントをまとめております。２つの資料を行ったり来たりしますが、現状で建設業関係者がどのようなことを考えているか、御報告いたします。

まず資料３の１.（１）経営事項審査からです。経審の趣旨目的や重要性については、肯定的な意見がほとんどでした。

資料４でいくと３ページ目から５ページ目に、各団体の会員企業からの御意見をいただいています。例えば３ページ目の日建連の１つ目の意見ですが、公平・公正な競争環境を確保する上で重要かつ必要不可欠な制度であるということで、総じて、基本的に現行の仕組みについて支持する御意見です。４ページ目が全建、全中建ですし、５ページ目は住団連、電設協、日空衛ですが、総じてそういった御意見であったというのが全体の傾向です。

続いて、資料４の６ページ目から８ページ目、資料３の２つ目の黒丸の部分ですが、審査項目やウェイト、ＸＹＺＷという構成や総合点を出すやり方についてお話を聞いたものです。全体的な傾向として、現行を支持する意見もございましたほか、特にWについての意見が多くございまして、より重視すべきという方向の意見がある一方で、位置づけや項目を整理すべきという方向の意見も見られました。

代表的なものを御紹介しますが、６ページ目を御覧ください。日建連会員企業からの意見ということで、基本的にWの引上げ、Wの比率を拡大してもいいのではないかとの御意見が

ある一方で、項目が多く複雑、真に評価すべき項目に整理集約するべき、いろいろな項目が次々と追加されているので、特定の政策推進ツールとしての方向性には疑問が残るとの御意見がございました。

７ページ目は全国建設業協会の会員企業からの御意見です。現状のままでよいといった御意見のほか、Wのウェイトを高くするべきといった御意見がありました。

８ページ目は全中建、住団連、電設協、日空衛さんの御意見です。基本的に現状は適正との御意見のほか、Wは重要ではないかとの御意見が全体として見られました。

続いて資料３の３つ目の丸、資料４の９ページ目から１１ページ目です。これは個別の項目について見直すべきものはないかをお聞きしたものです。全体でいいますと、研究開発費の額やＩＳＯの取得について現状では評価していますが、この辺りについて御意見のある傾向がございました。９ページ目を御覧ください。日建連会員企業からのコメントということで、いずれも研究開発費についての御意見ですが、額というよりは新技術やＤＸ、ＩＣＴを評価するほうがよいのではないかとの御意見。ＩＳＯの関係では、既に一般化しているのであまり差別化にならないのではないか、加点の必要性はないのではないかとの御意見がございました。

１０ページ目は全国建設業協会の会員企業からの御意見です。Ｗ６（研究開発の状況）については、大企業優遇の項目ではないかとの御意見も頂戴しました。

資料３の４つ目の黒丸、資料４では１２ページ目からです。こちらはWの位置づけについて御意見を頂戴した項目となります。全体の傾向としましては、現状では「その他」という名称になっていますが、その名称や位置づけについては見直し、強化すべき、あるいはウェイトを強化すべきといの御意見があった一方で、Wの中には多様な項目が含まれているので、目的や、より重視する項目を整理すべきとの御意見もございました。

幾つか具体の意見を御紹介します。資料４の１２ページ目を御覧ください。日建連会員企業からの御意見ということで、「その他」の位置づけを見直すべき、あるいは「社会性」ときちんと明示すべきとの御意見。ウェイト引上げは検討の余地があるのではないかとの御意見がある一方で、項目が増えると一項目当たりの寄与が薄まるので、特に重視する項目はもっと評価すべきではないかとの御意見もございました。

１３ページ目も全国建設業協会会員企業からの御意見です。多くの性質の違う項目が入っているので、何を評価するのか明確にすべきとの御意見がございました。

１４ページ目の上は全中建会員企業からのコメントです。目的を明確化し、理解しやすい体系に整理すべきといの御意見や、もっと評価すべきで、独立活用が考えられるのかどうかとの御意見。

１５ページ目の上は電設協ですが、項目整理が重要ではないかとの御意見。日空衛の意見も、独立して使うことが望ましいのではないかとの御意見。

資料３の５つ目の丸、資料４では１６ページ目からです。これは昨今の、特にWを中心に改正している項目の認知度や受け止め、つまり加点を受けようというマインドになっているかどうかをお聞きしたものです。全体の状況でいいますと、改正の認知度や影響については、公共を受注する企業や大手への波及はあるものの、中小への認知度が低いのではないかとの御意見。仕組み上、公共工事の元請企業が対象ですので、産業全体への波及の限界を指摘する御意見もございました。

主なものを御紹介します。資料４の１６ページ目、日建連会員企業からの御意見です。公共工事の受注者には相当程度認知されているということ。加点のマインドは、公共工事への依存度が高い企業ほど強く、逆に経審の加点のみを誘導手段とする限り、産業全体への波及には限界があるとの御意見。

その下は全建会員企業からの御意見ですが、公共事業を直接請け負う建設企業は加点マインドになっている一方で、中小事業者の認知度は低いのではないかとの御意見。

そういう意味で、情報発信、周知も大事だという御意見もございまして、全中建ですが、分かりやすい周知と具体的な事例紹介が大事ではないかとの御意見。日空衛の御意見では、情報発信の強化も必要ではないかということです。

同じく資料４の１８ページ目からは、手続関係についてお聞きしたものです。資料３では経審の６つ目の黒丸の部分です。行政側の保有データとの連携や、電子申請の場合に自社保有データを取り込めるようにしてほしいとの御意見。特殊経審については、マニュアル整備や制度周知を求める御意見がありました。

結果の活用や公表について、資料４の２１ページ目からですが、これは経審の結果の活用状況についてお聞きしているものです。基本的には格付で使われる仕組みですが、一部、同業他社との比較に使っているケースもありまして、そういう意味では経年比較や過去データの閲覧を可能としてほしいとの御意見もありました。

続いて資料３、１ページ目の（２）見える化評価制度、資料４では２４ページ目からで

す。専門工事企業の見える化評価制度についてお聞きしたものです。まず２４ページ目からですが、ここは認知度や活用状況についてお聞きしたものです。初回でも御説明したとおり、認知度が低く、活用に至っていないとの御意見がほぼほぼでした。元請側、日建連会員企業からの御意見をまとめていますが、全般として浸透していないということや、職種がまだ１２職種で、企業数も限定的との御指摘もありました。

２５ページ目が同じく元請企業の全建、全中建の会員企業ですが、全般的に認知・活用状況は低いとの御意見です。

２６ページ目はハウスメーカーの住団連会員企業の御意見ですが、同様の傾向です。

２７ページ目からは建専連、専門工事企業団体の会員企業からの御意見ですが、彼らからしても認知の状況は低いという回答がありました。

２８ページ目、同じく専門工事企業の団体、建専連会員企業からの回答ですが、例えば全鉄筋の意見は、発注者や元請企業へのＰＲも不足している、元請企業からのニーズも今のところ皆無との御意見。

同じく専門工事企業団体からの御意見ですが、企業数が一定に達するまでは、活用には至らないのではないかということです。

２９ページ目はサブコン、設備関係の団体の電設協、日空衛の御意見ですが、認知度が限定的で、活用に至っていないとの御意見が多数でした。

３０ページ目からです。資料３では見える化評価の２つ目の黒丸の部分で、専門工事を評価する仕組みについてのニーズや関心、あるいはどういう場面で利用され得るのかをお聞きしています。全体の傾向としては、元請企業側からすると別の手法で既に評価しているのでニーズがないとの意見が見られる一方で、シチュエーションとしては、例えば新規に協力会社を開拓する、あるいは、直接の相手方ではない二次下請以下の情報把握というシチュエーションにおいて活用の可能性があるとの意見もありましたが、総じて参考情報、補完的な利用にとどまるとの意見でした。また、職種や企業数が少ないところをネックとして指摘する御意見もありました。

主なものを御紹介します。資料４の３０ページ目ですが、日建連会員企業からの御意見ということで、新規のとき、あるいは実績の薄い地域、新分野や新地域へ進出するときには一定のニーズがあるのではないかということ。

３１ページ目は、日建連会員企業の続きです。全ての協力会社について、基本は評価して

いるが、全ての協力会社へは難しいので、補完的に使えるのかどうかということ。二次下請以下の会社について、評価する際の参考になるのではないかということ。独自に評価しているので、活用のニーズはないとの御意見。

全国建設業協会会員企業からの御意見ですが、参考に利用することはあり得る。現時点でニーズは高くないということ。新規のときには活用のニーズがあるかもしれないとの御意見がございました。

３２ページ目、ハウスメーカーの団体である住団連会員企業からの御意見です。特にニーズまではないのではないかということ。独自の評価の仕組みで一定の見える化ができていると。一方で、今後もし対象職種の拡大や認知が進めば、参考情報として活用する可能性はあるとの御意見がありました。

３３ページ目、設備関係の団体である電設協、日空衛の会員企業からの御意見です。電設協では、独自の評価をしているのが実情ではないかということ。新規のときには参考にする可能性がある。日空衛では、新規や地方案件で活用できる可能性があるのではないかとの御意見です。

資料３の１ページ目の最後の黒丸です。資料４では３４ページ目から、見える化評価制度の活用に向けて何が有効かについての設問です。総じて、具体的なメリットやインセンティブを設けるべきとの御意見がございました。元請け企業からは、専門工事企業に対するメリットだけではなく、評価を受けた専門工事企業の選定等をする元請に対するメリット・インセンティブが重要との御意見がございまして、例えば経審や入札時における活用について御意見がございました。また、初回で座長から御指摘がございましたが、企業単位ではなくプロジェクト単位、つまり評価を受けた専門工事の活用状況をプロジェクトとして認証する、評価するといった御意見もございました。また、職種や企業数を増やすことが重要との御意見もございました。専門工事サイドからも、公共工事での活用を求める意見などがありました。

資料４の３４ページ目を御覧ください。まず日建連会員企業から、職種の拡大、特にボリュームが大きい職種の早期の基準策定が求められるとの御意見。また、受注や求人、金融面でのメリット、インセンティブ、経審や元請の協力会社選定での評価反映といった御意見がございました。

続いて３５ページ目、日建連会員企業からの御意見の続きです。経審との連携や、見える

化企業への発注に対する元請企業へのインセンティブが有効だと。同じく元請側に活用を促すインセンティブが大事ではないかとの御意見ということで、総じて、見える化評価を受けた専門工事を活用する元請に対するメリット、インセンティブが大事ではないかとの御意見がございました。また、プロジェクト単位で使うというアプローチがあるのではないかということで、例えば評価された専門工事企業の活用状況などをプロジェクト単位で認証し、建築物のブランド化につなげ、それが逆に発注者や関係者、顧客が活用しやすいのではないかといった具体的な御意見も頂戴しました。

３６ページ目をお願いします。使い方についても御意見がございまして、日建連の会員企業から、現状、見える化評価の結果について、団体のホームページで公表されている状況ですが、もう少し検索・比較しやすいものが必要ではないかとの御意見や、星の評価は見直しも必要ではないかとの御意見も頂戴しました。

全国建設業協会の御意見ですが、総じて、同じようにメリットの明確化や、元請・発注者への働きかけ、入札時や公共工事における活用、あとはタイミングとして、許可申請時に合わせて評価を受けてもらう仕組みも大事ではないかとの御意見もございました。

３７ページ目、元請企業の団体である全中建ですが、具体的なメリット、経審や総合評価のこと、あるいは自治体においてもそういう取組が大事ではないかとの御意見を頂戴しています。

３８ページ目、ハウスメーカーの住団連会員企業からの御意見です。新規の場面で活用するとして、知りたいのは過去の実績だと。帝国データバンクなどからは情報を取っているので、そこで得られないものに特化することが大事ではないかといった具体的な御意見も頂戴しました。

３９ページ目は建専連ということで、専門工事企業側からの御意見です。入札制度での加点条件化や、管工事におけるサンプル工事の実施、結果の公表を団体でやっているということで、発注者や元請から公平性・信頼性が置かれているのか疑問であるという、やっている側としての思いも率直に御意見を頂戴しました。

４０ページ目です。同じく専門工事企業側の全鉄筋会員企業からの御意見ということで、元請にメリットがあるかどうかが大事ではないかと。そういう意味で、元請にしっかり制度を理解してもらわないといけないのではないかとの御意見を頂戴しました。

４１ページ目です。設備系の電設協、日空衛の会員企業からの御意見ですが、同じよう

に、対象業種・職種を増やすこと。また、評価を受けた専門工事企業がいて、それを元請が活用すると受注機会の確保につながっていく、そういった流れが重要だとの御意見を頂戴しました。

続きまして、資料３の２ページ目、資料４の４３ページ目から御覧ください。建設業許可についても御意見を頂戴しました。こちらは現状、許可については、例えば土木ですと５００万で仕切りを設けておりまして、一定の許可を要しない小規模工事という概念がありますが、こちらについて御意見を頂戴しています。総じて、規制した場合の過度な負担を懸念する御意見や、許可ではなく簡易的にコントロールすることができないかということ、あるいは、ＣＣＵＳを活用していくことでまずは実態把握をしていくことが重要ではないかということで、これはかなり様々な御意見を頂戴しました。

少し御紹介しますと、４３ページ目、日建連会員企業からの御意見です。過度な負担になるので慎重であるべきとの御意見や、簡易な制度で導入することが考えられないかとの御意見。また、ＣＣＵＳをうまく使って実態把握をしていく、そういったアプローチが大事ではないかとの御意見も頂戴しました。

４４ページ目、全国建設業協会会員企業からの御意見ということで、同じように実態把握が大事だということ。簡易な仕組みの届け出や登録は検討の余地がないかということ。厳しくしてしまうと廃業の懸念も心配だといった率直な御意見もございました。

４５ページ目、住団連の会員企業からの御意見ということで、特に住宅工事ですと小規模な案件もございますので、現場の混乱や過剰な事務負担という意味で慎重な検討が大事ではないかとの御意見も頂戴しました。

同じく建設業許可の２つ目の設問です。資料３の（３）の２つ目の黒丸、資料４の４７ページ目からですが、要件について今日的な状況などを見て改善すべきところがないかどうかをお聞きしたものです。資料３を御覧ください。総じて、経営業務管理責任者要件については事業承継の観点から合理化すべきではないかとの御意見。人材育成やＤＸを項目に入れることについては、許可ではなく、経審などで加点、促進していく形で評価すべきではないかとの御意見。財産要件については、物価上昇を踏まえて引き上げるべきとの御意見がございました。社会保険加入の必須化については是非の双方の意見がございましたし、ＣＣＵＳの許可要件化についての御意見もございました。

主なものだけ御紹介します。４７ページ目ですが、日建連会員企業からの御意見は、経営

業務管理責任者について合理化みたいなことができないかということ。財産要件については、物価上昇を踏まえると引上げを考える必要があるのではないかとの御意見です。

４８ページ目、日建連会員企業からの御意見の続きです。ＣＣＵＳを許可の要件とすることも考え方としてはあるのではないかとの御意見。例えば人材やＤＸは、一律に要件にするよりはインセンティブ付与で促進していくべき、それが適当ではないかとの御意見です。

４９ページ目は全国建設業協会会員企業からの御意見ということで、同じような傾向がございまして、経管要件についての御意見、また財産基礎要件について、今の物価上昇を踏まえて検討すべきではないかとの御意見もございました。

５０ページ目、全中建からの御意見ですが、キャリアップシステム加入は必須が望ましいのではないかとの御意見がございました。

５０ページ目、５１ページ目はその他、経管などの要件ということで、総じて、日機協、電設協、日空衛についても同じような御意見がございました。

資料４の５２ページ目から、資料３の許可の３つ目の黒丸ですが、手続については同じく行政側保有データとの連携や、経審で使ったデータ、あるいは過去の申請のデータ利用を可能としてほしいとの御意見もございました。

以上が現行についてお話を聞いたもので、次に２番、ここは現状の取引状況や、現行を離れて評価に対するニーズをお聞きしました。資料３の２ページ目の中ほどから、２．（１）現状ということで、資料４では５５ページ目からです。まず取引先、あるいは協力会社をどのような観点から選んでいるか、どういう項目を見ているか、どういうツールなどを使っているか、何か課題はあるかについてお聞きしました。先に資料３の全体概要を御覧ください。全般として、実績、施工力、価格などを総合的に評価しているとの御意見。自社として何らかの評価制度を持ち合わせているとの回答もございました。

情報収集については、ヒアリングや、現場ごとに所長などが評価するということ、あるいは外部の調査データなどを活用しているとの御意見がございました。その際の時間やコストについて、課題はありませんという回答がある一方で、ばらつきがあるとか、実態把握が難しい、正確性・最新性について課題があるとの回答もございました。

代表的なものを御紹介します。資料４の５５ページ目です。日建連会員企業ですが、基本的には総合的に評価、総合的に判断しているとの回答でした。

続いて５６ページ目、こちらは全国建設業協会会員企業からの御意見ですが、同じく総合

的に評価、総合的に判断しているとの御意見がある一方で、何を優先しているかについての回答は、品質や工期を優先している、品質を確保した動員力を優先している、事故・不具合を優先している、あるいは協力会に入会している企業を優先的に選定しているとの回答を頂戴しました。

５７ページ目、同じく全国建設業協会会員企業からですが、どのような形で情報収集しているか、何か課題はあるかについても御回答いただいています。過去の実績などを確認し、面談などをやっており、特別なツールは使わず、通常業務の範囲内でやっているとの御意見。当社独自の評価システムで評価しているとの御意見。現場からアンケートを出させて、あまり時間やコストはかけていないと。独自の評価システムなのであまりコストはかかっていないとの御意見。新規だと情報把握が難しい、現場で評価が分かれるときの判断が難しいといった課題も挙げられています。

続いて５８ページ目、こちらは全中建会員企業からの御意見です。やり方の部分で御紹介しますと、帝国データバンクや東京商工リサーチを活用しているとか、口コミなど他社からの評価もそれなりにウェイトが高いということ。

５９ページ目、住団連会員企業からの御意見ということで、労災や帝国データバンクを使っているとか、今の状況からいうと施工力があるかどうか、要は人が確保できるかどうかが非常に大事になっているとの御意見のほか、正確性や最新性は課題、あるいはアナログな運用は少し課題であるとの御意見もございました。

６１ページ目、電設協会員企業からの御意見です。やり方のところでいいますと、実態把握が難しい、多面的な判断が必要なため時間がかかる、新規の場合は確認に日数を要するとの御意見がございました。

続いて資料３の２．（２）評価の対象です。資料４の６４ページ目から御覧ください。まずここでお聞きしたのは、現行は、公共の元請には経営事項審査制度、専門工事企業には見える化評価制度があるということで、マトリックス的にいいますと、民間工事の元請企業の仕組みはございませんので、そういうものはニーズがあるのかをお聞きした設問です。

まずまとめの資料３を御覧ください。これについては民間発注者のニーズを考えると、項目設定が難しい、活用の機会が限られるのではないかといったニュアンスの御意見、御回答がございました。

代表的なものを御紹介します。６４ページ目、日建連会員企業からの御意見ですが、民間

は特命発注が多いので活用の機会が少ない。民間の発注者は求める価値が多様なので、共通の仕組みはニーズが限定的ではないかとの御意見。

全建会員企業からは、民間発注者のこれまでの実績や信頼で判断されているので、こういった仕組みは、必要性はないのではないか。

同じく全中建で、発注者のニーズや工事特性が異なるため、使うのであれば民間工事に適した項目設定が必要ではないか、民間だと施主のさじ加減で評価が変わり、明確な共通基準はないのではないかとの率直な御意見も頂戴しました。

６５ページ目です。元請になり得る住団連、電設協、日空衛からですが、日空衛の会員企業からの意見として、民間だと客観的指標がないので、どのように評価できるかは課題であるとの御意見がございました。

資料４の６６ページ目から、資料３の２ページ目の最後の黒丸の部分ですが、我々の都合、あるいは業界の状況に応じてセクションごとに評価の仕組みは構築されていますが、初回でも御意見がございましたが、業態を限定しない、つまり同じような物差しで評価していく仕組みについて、ニーズやそういったシチュエーションがあるかを建設業側にお聞きした設問です。

総論から御報告します。資料３の２ページ目の最後ですが、例えば企業間連携や事業承継、労働市場の観点からニーズがあるのではないかということ。発注者によりサプライチェーン全体を評価していくとか、プロジェクト全体を評価するという意味では、ニーズがあるのではないかとの御意見がございました。一方で、その際、共通の項目を設定することや結果について、つまり、いろいろな業態を比較していますので、単純比較にならないような仕組みにすることが大事ではないかとの御意見もございました。

代表的な御意見を御紹介します。６６ページ目、日建連会員企業からの御意見です。サプライチェーン全体の底上げや可視化に資するのではないかとの御意見。協力会社の選定・育成のほか、発注者によって総合的にサプライチェーンを評価するとか、労働市場での企業選択というニーズがあるのではないかと。ただ、業態差を踏まえた評価項目・基準の設計が前提になるのではないかということ。

全建会員企業からの御意見ということで、安全・処遇などの共通項目に限るとニーズが出てくるのではないかということ。建設事業全体、プロジェクト全体を評価するという意味では、そういった仕組みがあってもいいのではないかとの御意見がございました。

６７ページ目、住団連会員企業からの御意見ということで、現状のニーズとしては直接的に思い当たるものはないが、サプライチェーン全体の健全性確保という意味では意義があるのではないかとの御意見も頂戴しております。

６８ページ目にお進みください。横断的な評価の仕組みについて、電設協会員企業からの御意見ですが、事業承継やM&Aのときの企業情報の確認に使えるのではないかと。ただ、単純比較にならない仕組みが必要ではないかということ。

日空衛の会員企業からは、企業間連携のようなシチュエーションで役立つのではないかとの御意見もございました。

続きまして、資料４の７０ページ目から、資料３では（３）の部分です。これについては昨年度のあり方勉強会の中で、現状で直接的な項目がないものを例示して、関心・ニーズがあるのかどうかをお聞きしたものです。ここは多岐にわたる御意見を頂戴しておりまして、全体のほうで少し御紹介します。資料３を御覧ください。

まず「賃金水準」については、ＣＣＵＳレベル別年収を指標としてはどうかとの御意見のほか、昇給制度や資格手当、福利厚生も含めて評価すべきではないか、あるいは、あり方検討会で議論しているように、月給制導入状況について評価すべきとの意見もございました。

「雇用する人材」については、単純な人数だけではなく、ＣＣＵＳレベルや過去の実績、直近の状況を踏まえて配置可能な人数を評価すべきとの御意見がございました。

「人材育成」については、人材育成方針の有無や、教育訓練の実施状況、資格取得支援について評価すべきではないかとの御意見がございました。

「経営能力」や「成長性」についてもお聞きしたところ、総じて、ニーズはあるけれども把握や評価が難しいのではないかとの指摘もございました。

「ＤＸ」につきましては、これも難しいところですが、実際に導入したかどうかに加え、最終的にそれが生産性向上になっているかどうかを評価すべきではないかとの御意見がございました。

その他として、元請の協力会社に対する支援を評価すべきとの御意見もございました。

代表的なものだけピックアップして御説明します。７０ページ目から、日建連会員企業からの御意見ということで、①ですとＣＣＵＳレベル別年収の話、あるいは月給制の導入状況について評価すべきとの御意見がございました。④人材育成については、具体的な評価内容についての御意見です。⑦ですが、元請による協力会社への支援も評価してほしいという御

要望もございました。

７３ページ目から、全建会員企業からの御意見ということで、①賃金の水準や制度のところでは、定期昇給制度や手当も評価すべきとの御意見。③の人材については、単純な人数だけではなく、どのような人材を抱えているかまで分かることが重要ということ。④人材育成については、今どれだけ人がいるか以上に、これから人を育てられる企業かどうかが重要だとの御意見も頂戴しました。⑤ＤＸの部分では、導入しているかだけを評価するのではなく、それによって何が改善されたのか、成果を評価することが大事ではないかとの御意見がございました。

７６ページ目、住団連会員企業からのコメントということで、人材育成、ＤＸ推進をしっかりしていれば、結果として⑥の成長性も向上しているはずということ。つまり、④、⑤を評価すれば、成長性も評価していることにならないかということだと思われますが、そういった御意見もございました。

７７ページ目からは専門工事企業側の会員企業からの御意見ということで、建専連（全圧入）会員企業からは、上昇率ではなく賃金水準を評価してほしいとの御意見がありました。

続きまして、資料４の８０ページ目から、資料３の３ページ目、（４）活用促進についても、幅広く御意見を頂戴しました。まず１つ目の設問は、建設市場や労働市場の関係者から広く使われる（参照される）ためには、どのような措置が必要かをお聞きしました。

先に概要資料から御説明しますと、一覧・検索・比較できる環境が大事だとの御意見。ランキング形式で公表するとか、そもそもステークホルダーのニーズに合った項目設定や開示が必要ではないかとの御意見がございますし、そういう意味でＰＲ、周知、情報発信が重要ではないかとの御意見がございました。

資料４の８０ページ目をお願いします。日建連会員企業からの御意見です。一元的に管理・検索できるように、容易に検索・比較できる仕組みが大事ではないかということや、ランキング等の形で公表することが大事ではないかということ。ハローワークの求人票や学校の進路指導の場面でうまく使えるようにしたほうがいいのではないかということ。ニーズに合った評価項目の設定が必要との御意見がございました。

８１ページ目をお願いします。こちらも全建会員企業から、一覧できる仕組みや検索できる仕組みがあればいいということ。全中建会員企業から、一覧・検索できるシステムが大事ではないかとの御意見を頂戴しました。

続きまして、２つ目の設問ということで８４ページ目からです。資料３の２つ目の黒丸の部分です。こちらは建設企業側が評価を受けにくるようにするためにはどういう措置が必要かをお聞きしたものです。総じて、公共工事をはじめ受注におけるメリット、補助金や税制上の優遇措置、建設業許可の有効期間延長や、建設業で必須な費用の軽減など、具体的なメリットやインセンティブの付与が必要との御意見がございました。

代表的なものを御紹介します。８４ページ目をお願いします。日建連会員企業からの御意見ということで、受注機会、人材確保、資金調達、補助金・税制適用時の要件化ということ。優遇措置・インセンティブ（公共工事受注・税制）といったこと。同じく公共工事の参加資格・総合評価、民間発注、税制・補助制度との連携が大事ではないかということ。公共発注における優先的な取扱いが大事ではないかとの御意見がございました。

８５ページ目です。全建会員企業からの回答ということで、具体的な経済的・経営的メリットが生じる仕組みが大事ではないかということ。

全中建会員企業から、経審や公共工事での加点といった明確な評価が必要との御意見。

８６ページ目をお願いします。住団連会員企業からの御意見で、受注に対する優遇措置だけではなく、税控除や業許可の更新期限延長など、評価を受けた時点でのメリットも大事ではないかということ。

建専連（全圧入）からは、例えば受審の義務化といったアプローチもあるのではないかということや、入札評価項目に専門工事企業の内容を加点するインセンティブが大事ではないかといったこと。

同じく建専連（日機協）から、公共工事の総合評価での加点や税制上の優遇が大事ではないかということ。

８７ページ目です。設備系の団体である電設協、日空衛の会員企業からも、今申し上げた形で、各種のインセンティブ、メリットが大事ではないかとの御意見を頂戴しました。

その他ということで、概要の３ページ目の最後の部分、８９ページ目からですが、総論的にいただいたのは、中小企業でも取り組める設計とすべきと。そうすることで全体の底上げになるのではないかということ。点数だけではなく、特徴や取組内容が分かるような仕組みにするべきではないかとの御意見。このワーキングのテーマでもございますが、まじめに取り組む企業がしっかり報われる評価とすべきとの御意見のほか、過去の実績だけではなく、将来を適切に評価していく、将来に向けた行動変革を促す制度にすべきとの御意見。既存制

度との重複を整理することや、仕組みが負担とならない配慮をしてほしいとの御意見もございました。

以上が会員企業からの回答をまとめたもので、資料５と資料６は会員企業からの御意見を集約したものですが、資料５は建専連から、資料６は全建総連からで、これらは会員企業ではなく、団体としての御意見をまとめてもらったものを頂戴していますので、別途、この場で御紹介したいと思います。

資料５の建専連からの御意見ですが、１つ御紹介しますと、３ページ目を御覧ください。見える化評価制度のところで率直な御意見がございまして、現状、見える化評価について、団体の自己満足的なものになっているのではないかということ。業団体任せの公表で、国の施策になっていないのではないかという率直なお話もございました。

資料６は全建総連の団体としてのお考えの資料ですが、こちらについては、次回第３回で全建総連さんは実際にこの場にいらっしゃって、この資料をベースに当日御説明されるとお聞きしております。この場ではお時間の関係もございますので、こちらからの御紹介は一旦省略させていただきます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上です。

【蟹澤座長】　ありがとうございました。ただいま事務局から膨大な資料を御説明いただきました。ここから意見交換の時間とさせていただきます。資料に対する質問も御意見も両方含めまして、委員の皆様からいただきたいと思います。

【中川委員】　非常に多岐にわたるコメントがあって、整理するのが難しいと感じましたが、これは基本的にアンケートを業界団体にお送りして、その中でさらに所属している会社からということで、書面でやり取りしたことがベースで、特に対面で聞くことは、ここには含まれていないということでしょうか。

【山影建設業政策調整官】　やり方としましては、参考資料にもおつけしている設問項目を団体にまずはお送りして、団体の中で、全会員企業ではなく、例えば団体の中で政策を議論する部会・委員会の会員企業など、一定の会員企業にまいて回答いただいて、それをそのまま、いただいたものを我々のほうで加工せずに整理して今日は御紹介しました。

先ほど資料２でも御説明しましたが、ほぼ同じ項目で、これまで並行して個社のほうにお話を伺ってきまして、書面以上の、可能な限り突っ込んだやり取りをしたものを今まとめてございます。それについては第３回で御紹介します。第３回では実際に団体さんにも来てい

ただきますので、そこでやり取りもしながら、より解像度を深めていければと思います。

【中川委員】　回答がここまで真摯に寄せられるとは、正直、予想以上だったので驚きました。実際にヒアリングされた中では、前のめりに意見が出てきているのか、それとも、聞かれたことに課題意識を従来から持っていたのか、ヒアリングした相手の熱量とか、その辺りをお聞かせいただいてもよろしいですか。

【山影建設業政策調整官】　その辺りは第３回で御報告したいと思っています。ヒアリング自体は終わっていまして、資料を整理しているところです。まさに個社さんに当たっていますので、個社さんとしてのスタンスや、今おっしゃったような考え方の違いは出てきていますので、その辺りは第３回で紹介したいと思いますが、総じて今回御報告したような項目・関心については皆さん何らかお持ちです。それが今回、ヒアリングという形でお話を聞けたということではないかと思います。

【中川委員】　ありがとうございます。少し先走ってしまって申し訳ないです。第３回でよろしくお願いします。

【杉田委員】　非常に多岐にわたり、網羅的な結果について御教示いただきまして、ありがとうございます。感想めいたものになりますが、項目については肯定的な意見と、整理が必要であるという御意見、項目について経審の評価として重みづけや比重を変えるべきという御意見があったのかなと思います。

それと同時に、例えば労働市場からとか、そういった他の用途でというときに、聞いていて思ったのが、これは経営審査として元請の評価をするときに、これらの項目の見せ方として、この元請に発注していいのか、どれぐらいの工事ができるかを見るものと、同じ項目でも、労働市場から、学校から見るときは、見せ方が変わると目的が達成できるのかなとも思いました。ですので、労働市場で、見たい項目だけを切り取って見えるようにするとか、そういった項目・重みづけと、最後に見せ方・意味づけの点についても考えてもいいのかなと、このヒアリングの結果を見て思いました。

【山影建設業政策調整官】　これも次回になってしまいますが、今回、労働市場の有識者、あるいは教育の関係者にも、現行制度はどうかという辺りをまさにヒアリングして回りました。そういった方々から見たときに現行がどうなのか、あるいは、こういう工夫が大事ではないかというところを今まとめておりますので、その辺りも第３回で御報告できればと思います。御指摘ありがとうございます。

【鈴木委員】　今日の資料３、４の項目に沿って幾つかコメントさせていただきます。まず経営事項審査についてです。前回の検討会のサマリーにもございますが、私も前回、Wのウェイトの寄与度はその重要性に比して低いけれども、一方で、ＸＹＺのウェイトも、足元での工事の完成能力を重視する観点からいくともちろん非常に重要で、そのバランスを取っていくのはなかなか難しいですねというコメントを申し上げましたが、今日の資料の中で業界からもWについて、意義が高いとか、重要とか、ウェイトを上げるべきという声をこの資料で多数拾えました。一方で、アイテムについて解消すべきとか、大企業優遇とか、項目が大分多くなっているのでめり張りづけが必要ではないかという改善要望の声もありまして、業界団体側でもウェイトづけや項目立てについて問題意識が非常に高いテーマであることを改めて感じました。前回の御説明でもありましたが、１３万ユーザーぐらいがいる非常に大きな審査のデータベースですので、この点、業界の声も踏まえて改善していかれることを改めて期待したいと思いました。

次に見える化評価ですが、経営事項審査については賛否いろいろ意見が出て、まさに注目度が高いものであると感じた一方で、見える化評価についての回答は、認知度が低いとか、活用ケースが乏しいとか、ニーズが高くないとか、どちらかというと消極的な声が大きかったと思いました。一度始めたものをスクラップしていくのは、それはそれで大変なことではありますが、こういった声を踏まえた上で、メンテナンスコストをかけて存続させる、例えば職種の拡大やインセンティブ付与といった、改善を要望する声もありましたけれども、それはそれで当然また追加コストがかかる話ですので、そういったところに取り組んでいく必要が本当にあるのかということは検討すべきではないかと思いました。見える化評価の中で、経審との連携とか、経審の中での加点といった声もあったようです。経審は非常に大きな審査で改善していくべきものだと思いますが、その改善の中に、ユーザーが違うことはよくよく理解していますが、例えば見える化評価の要素を溶け込ませるとか、大きな方向性として統合していくとか、そういった外科手術的なことも、この見える化評価制度についてはやっていったほうがいいのではないかと思いました。

３点目は企業評価について、アンケートの声の中では、ヒアリングや外部データ調査にかかる時間やコストについての課題はないという声も挙がっていたようですが、先ほど杉田委員からもあったように、見せ方、誰に見せていくかということで、結局、データベースを統合していくと、かなりのステークホルダーがいて、その見せ方をどうするかということにな

ると思います。ＤＸではないですが、ＡＩを使って、ステークホルダーによって「この業者のデータ」とか、必要なものを引き出せる検索性と、データの蓄積ですね。被評価側の企業のデータを一定のプラットフォームに集約した上で、そこを見たいステークホルダーが、引き出し方でもってそこの検索性を出していく。それによって蓄積するデータもリアルタイム性を高めて、どちらかというと大きくして、引き出したい人が引き出せるデータを引き出していく。先ほど、「外部データ調査にかかる時間」とこのアンケートの中で出ていたのは、ホームページを見にいくとか、そういったところで若干リアルタイム性に欠ける検索かと思いますので、随時、経営事項審査や見える化評価のようなデータを蓄積して、それをうまく引き出せるような取組も検討に値するのではないかと思いました。

【山影建設業政策調整官】　３点にわたってコメントをありがとうございます。まず１点目は、まさに委員御指摘のとおりで、業界からもWは大事だという声がある一方で、実際にWはいろいろな項目を入れて少し複雑になってきている中で、整理なども大事ではないかということがございました。その点は我々もしっかり受け止める必要があると思っております。

見える化につきまして、前回、まず数字的な状況を御報告しましたが、今回は業界側、それは見る側の元請側と、見せる側の専門工事側、両方に話をお聞きしました。いろいろな難しさがあるということですが、本来は評価することが目的ではなく、こういう仕組みでどういう社会をつくっていくのかが大事です。そこに基づいた上で、そういった観点からどうあるべきかということで、まずはいろいろな御意見をヒアリングでも聞いてまいりましたので、その辺りも含めて考えていきたいと思います。

３点目、どう見せるのかという意味では、いろいろな関係者がございますので、同じ項目でも見方は違ってくるかと思います。それぞれに見せ方を変えていくのも大変ですので、そういう意味では、ＤＸ的なところも使いながら考えていくことは大事だと思います。その辺りも企業評価、使われるためには大事かと思いますので、考えていきたいと思います。

【福地委員】　雑多な感じになってしまうかもしれませんが、感想となります。全体としては、大変有意義なアンケートだと思います。とりわけ見え方や使いやすさの部分は、現場の人、使う人の意見が盛り込まれていると思いました。

それとは別に、そもそもこういう評価制度をどう考えたらいいかについて、大きく２つの目的があると思います。1つ目は、取引のための市場の透明性確保です。取引に関わる人た

ちは、本当は互いにもっと情報を得たいけれども、なかなか見えにくいから、そういう評価制度が間にあると互いに便利という話です。２つ目は市場の健全性です。市場に任せているだけでは本来取り組むべきことが十分に行われないので、それは評価制度に盛り込んだほうがいいという話です。例えば、短期・個別では合理的ではないけれども、長期・全体でみれば取り組んだ方がよい。短期・個別では採算性を考えるとやりにくいとか、あるいは、サプライチェーン全体で考えれば取り組んだほうがいいけれども、サプライチェーンの元請側の経済合理性の視点で考えると工事会社にそのデメリットを外部化してしまうといったことがある際に、そういうことを全体としてきちんと盛り込めるような評価制度にしたほうがいいという議論があると思います。このように目的は大きく２つあると思います。

前半の、見えにくいところの透明性を確保することについての現状は、今回のアンケートでかなりの部分は見えたように思います。経審については、公共が元請を判断する上では取引参加者が皆、合理的だと思っているようです。

ただ、見える化評価制度における元請・専門工事会社間の関係では、たしかに建設業界の取引関係は多段階ではあるけれども、安定的な取引環境だと、そこまでみんな必要としていないのが現状で、見えるようにする制度だけだと、今後、何らかの環境変化で取引関係が変動的になるとか、新規参入者が増えることがない限りは、なかなか普及しないだろうと考えられます。同様に、民間の発注者・元請関係でも、透明性を確保するための手段としての評価制度は、現状ではあまり必要とされていないようです。

労働市場の話は、今回はアンケートにはなかったと思うので、次回を楽しみにしております。

現状、透明性の部分では、ある程度結論は出ていると思いますが、一方で考えなければいけないのは、先ほど山影さんもおっしゃいましたが、そもそも現状でどういう課題があって、個別・短期では合理的だけれども、長期・全体ではこういう問題があるという類の問題で、そのためにどういう制度をつくっていかなければいけないかを考える必要があると思います。

それを考える際に、経審のWの感想は大変興味深いと思います。Wはまさに社会性のところだと思いますが、みんながやらなければいけないのであれば、みんなポジティブに、すごくいいことだよねと建設会社の人たちも感想を言っているということです。つまり、みんながやらなければいけない状況を評価制度でつくれば、現状では個別・短期では合理的ではな

い部分も合理的なものとして受け止められると思います。

そこで考えなければいけないのは建設業界全体の持続可能性だと思います。持続可能性のためのサプライチェーン全体での処遇や将来のためのＤＸについて、個別・短期だと取り組みにくいものを、評価制度によってみんなが取り組みやすいようにするという目的を置いた上で、そのためにはどのように制度設計をしなければいけないか、今回と次回でお聞きする現状を踏まえて、そこにどう働きかけていくかを考えなければいけないと思いました。

【山影建設業政策調整官】　今御指摘いただいたところは、我々もアンケートとして、実態の取引のニーズと、一方で、現状のニーズに任せてそのままでいいことがあるのか、悪いことがあるのかを踏まえて、逆にどういうことでそこを変えていくことができるのかだと思っています。いずれも非常に重い御指摘だったと思います。いずれにせよ、それはこのワーキングのテーマの部分でもございますので、次回のヒアリングの結果なども御報告しながら、引き続きまたこのワーキングで御議論いただければと思います。

【中川委員】　先ほどは質問だったので、私も感想といいますか、お聞きしていて思ったことは、福地委員の御発言と角度、言い方が変わるだけかもしれませんが、この経審の制度は、工事自体をきちんと完成させられるか、将来に向けてそうした能力をどう育てていくかという２軸がある中で、Ｐ点の中に４つの軸と、今はWも入っていて、アンケートの結果をお聞きしていると、Wが非常に重要だという会社もあれば、ここが複雑になっているとか、目的に照らしてどうかというコメントもあったと思います。

WをこのＰ点の中で評価していくのか、それともＰ点からは外したところで、幾つか軸としては、労働環境などの環境、ＤＸ、技術への取組などいろいろあると思いますが、そういうカテゴリーの中で点数をつけていって、合計で点数というよりは、そういったものを社会に向けて示すことで、利用する側が、この工事にはこれが必要だというものをチョイスできる形でアピールすることで民間の人も使いやすくなっていく。そういった仕組みで、インフラという意味ですと、鈴木委員がおっしゃったＤＸとか、そういう一元化が必要ということで、第３回をお聞きしてからと思いましたが、本日お聞きした中で感じたところをコメントしました。

【山影建設業政策調整官】　まさに初回に中川委員に御指摘いただいた話が、今回のアンケートでも一部業界から御意見としてあったと思います。なかなか独立のところは難しくて、つまり、経審自体、公共の元請が必ず受けなければいけない仕組みになっていて、か

つ、カバレッジとして１６万社と規模もある程度あるので、ここにWを位置づけることで、今回の会員企業へのアンケートにもありましたが、確かに加点を受けようというマインドになる、政策誘導としての一定の効果はあるという声もありまして、そういう意味では、我々からすると、Wはツールとして持っておきたいという気持ちもありつつ、それ以外のカバレッジのところにどうしていくかとか、今まで追加していったところについて一旦立ち止まってどうするかということもあると思っています。そこは今御指摘いただいたところも含めて多面的に考えなければいけないと改めて思いました。

【蟹澤座長】　座長からも一言ですが、膨大な調査をしていただいて、ありがとうございます。とはいっても、皆さん、この評価が次の政策や自分たちの業界にとってどういう意義があるのか、つかみかねている感じがしました。

その中で、大きくは２つのことがあると思います。一つは経審です。公共については経審というものがずっとあり続けると思いますが、皆さん、Wについておっしゃっていて、その中で社会的貢献などについて多くの方がおっしゃっていることは大事なポイントかと思いました。これは誰に見せるかということでも、発注者だけではなく、エンドユーザーなどいろいろな人に、建設業のこういうところをしっかりと見せていこうと。これは非常に尊重する必要があると思いました。

もう一つは、皆さんがＣＣＵＳを、業界のいろいろなものの基盤だと考えてくださっている。それが定着してきていると御意見を見ていてもすごく感じました。それは非常にいいことで、この十数年の政策を振り返ってみると、社会保険の未加入から始まって、この業界でよく言う、正直者がばかを見ることがない業界、それを実現するためにどうするかをやってきたと思います。その辺については大分なくなってきましたが、値段の競争、価格の競争になってしまうと、いまだに社会保険に入っていない会社もたくさんあるとか、そういう問題が出てくるわけです。次の一手としては、ＣＣＵＳとセットにして、立ち返って、ここの不良・不適格の皆さんには退場してもらって、正直者がばかを見ないでしっかりと評価される仕組みをつくりましょうということだと思います。その辺はもう一度皆さんに御認識していただく必要があると思いました。

建設業の、例えば業許可の５００万円問題、これが例外というのはどうにかしたほうがいいとずっと思っていましたが、割と皆さん、「ここはやり過ぎると」という感覚が強いのかなと感じました。そういう意味でいうと、ＣＣＵＳは、建設業許可ということを絡めれば、

社会保険未加入であれば更新も新規取得もできないわけですから、そこにフィルターがあるわけです。そうではないところがあるとすると、ＣＣＵＳに登録しているというフィルターがあれば、その辺は審査されているわけですから、一つの解決策になるのかなと。

この評価のところで国交省に思い出していただきたいのは、ＣＣＵＳが法的な位置づけということが不明確というか、あえて「ない」という言い方もありますが、実はこの評価制度は告示があります。企業については、この評価を受けるということは、ＣＣＵＳに登録しているところが評価対象の建設企業であり、そこに雇用されている、また、ＣＣＵＳに登録している技能者がその対象であると告示の最初に書いてあったと思いますが、これが非常に大事なところです。

この辺をうまく考えると、例えばＣＣＵＳに登録した時点で、評価が何段レベルになるか分かりませんが、例えば第１レベルはクリアしたということで自動登録的にしてあげると、その業許可を持っていない一人親方はどうするのかというと、ＣＣＵＳに登録すると、許可ではないけれども、業界として登録したことになるということがクリアできるようになるのではないかと。

その後で、例えば業許可を取っているとか、社会保険に全部入っているとか、その中で経審的な規模などを見てもいいと思いますが、ある要件をクリアするとレベル２くらいまで自動的に行くと。その後については努力して評価されてくださいということにすると、皆さんがいろいろとおっしゃっていることが割と見えてくるなと感じながら、皆さんの意見を聞いていました。かつ、ＣＣＵＳがいろいろな政策の基盤になる、ベースになることについても矛盾しないのかなと思いました。

誰に見せるかは、委員の皆さんもおっしゃっていましたが、建設業界は重層構造ですし、元請、下請、発注者と連なっていくので、誰にということを明確にしないと、皆さん、いわゆるお上と、１つ上のところをずっと見ているという特徴があるので、これは業界としてどう見せるか。これは委員の皆さんもおっしゃいました。民間発注者は誰を見ているかというと、エンドユーザーの国民の皆さんを見ているわけですから、業界としては、そちらに対してどう見せるかをみんなで考えましょうと言っていただくと、もっと皆さん、お立場を超えてポジティブな意見が出てくるのではないかと思いました。

不良・不適格業者問題とか、ダンピングとか、いろいろな問題を考えても、最終的には、発注者かエンドユーザーの皆さんにどう業界を見てもらって評価してもらうかという辺りが

大事になるのかなと。ここはオフレコですが、その観点があれば、住宅業界もネガティブなことばかり言わないのではないかと。自分たちは公共だという感じだと、個人相手だから関係ありませんという感じにどうしてもなってしまいますが、お客さんのほうを見てどうするのですかということにすると、もう少し共感も得られるのではないかと思って聞いていました。

大分調査も進んでしまっていますが、もし可能であれば、これは労働市場もそうですし、建設業が選ばれる業界になるためにとか、今、外国人問題では、建設業界は先駆的にいろいろな取組をやっていると評価していただいていますが、そんなことも含めて考えていくと、元請、下請、住宅など関係なく、皆さんの意見の方向が一つに定まっていくのではないかと思いながら聞かせていただきました。一部、実現可能性がどうかも含めて申し上げましたが、参考にしていただければと思います。

【山影建設業政策調整官】　まず経審のWのところについて、いろいろな御意見はありましたが、皆さんそれを重視されている、かつ、それで動いていることもアンケートで分かりましたので、Wのところは引き続きしっかり位置づけていく必要があると我々も認識しました。

幾つかＣＣＵＳの重要性の御指摘がありまして、回答でも、こちらが意図せざるところでＣＣＵＳに言及された回答が様々ありまして、大分普及してきているところですので、ＣＣＵＳがポイントになるということは大事かなと思っています。

誰に見せるかということ、これは初回でも座長から御意見をいただきましたが、そこはしっかり意識して、どのようにしていくかは引き続き考えていきたいと思います。

【蟹澤座長】　ありがとうございました。スケジュールもオンタイムで進んでいますが、何か言い忘れたことなどがありましたら、いかがでしょうか。

よろしいようでしたら、議事（２）に進みたいと思います。事務局から説明をお願いします。

【山影建設業政策調整官】　資料７をお願いします。今後のスケジュールです。本日、まず業界団体を通じた会員企業からの書面でのアンケート結果を御報告しました。次回第３回、来週２６日の月曜日ですが、冒頭でも調査の全体像を御報告したとおり、個社さん、あるいは個別に有識者、関係者を回ったヒアリングで、今日より少し踏み込んだお話を御報告できればと思います。加えて、日建連、全建、全中建、全建総連から、実際にワーキングに

来て思っていらっしゃることをお話しいただいて、委員の皆様と質疑をしていただくという形の２本立てで進めていきたいと思います。その上で第４回以降、具体的な御議論をしていければと思っていますので、よろしくお願いできればと思います。

【蟹澤座長】　ありがとうございました。スケジュール等の御説明でしたが、何か質問がありましたら。ないようでしたら、全体を通して言い残したことや御質問があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、予定の議事は全て終了しましたし、伊勢課長もいらっしゃいましたので、ここで進行を事務局にお返しします。

【伊勢建設業課長】　建設業課長の伊勢でございます。今日は会議半ばからの参加となりまして、大変失礼しました。今日は朝一で、実はＡＸの社会実装に向けた関係府省庁連絡会議が、赤澤経済産業大臣・ＡＸ社会実装担当をヘッドとして行われておりまして、建設分野も医療・介護、交通と並ぶ重点分野として、特に地域の中堅企業への導入を財政的支援も含めてしっかりやっていくことがメインテーマですが、その中の議論においても、まさにこの会議での議論とほぼ類似系ですが、先行的に先導的な投資をする企業をどのように評価していくか、あるいは、サプライチェーン全体でそういう取組を、特に民間分野において、工期は発注者として誘導はできますので、そこを発注者として民間分野においてどうしていくのかとか、そこをしっかり考えていこうという話がありまして、まさにこの会の出口に相通ずるものがあるなと感じながら、今日こちらに移動してきました。

今日は意見をいろいろとお聞きして、これまである手元の評価制度として、堅い順に、許可制度があって、経審があって、見える化があってということで、ややもとすると、それぞれメリデメがあって、別個のものとしてどう改善を図っていくべきかという目で見ていた部分がありました。今日は、経審の項目を切り出して評価するとか、そこを可視化すべきではないかという御意見もあって、どちらかというと、それぞれにうまくブリッジをかけながら見ていただくべき部分を見ていただく、そういう工夫も考えられるのかなと思って、私自身は今日出てきたものを見て、あまりに膨大だったので立ち尽くしてしまった感もありましたが、後半に向けて、事務局は早く考えを固めていかなければいけないという話をしていたのですが、今日はある意味、横串を刺すという視点もいただいたので、そういったことも含めて、後半に向けて、次回のヒアリング結果の御報告以降、事務局としてもしっかり検討を深めてまいりたいと考えてございます。

蟹澤先生からＣＣＵＳの法的位置づけの話がありました。私は夏まで、ＣＣＵＳの担当参事官をやっていまして、改正建設業法の中で、労働者が有する知識・技能・その他の能力についての公正な評価に基づく適正な賃金の支払いという努力義務を入れていて、私の理解としては、直接的には書いていないものの、ここがまさにＣＣＵＳをベースにしたレベル別年収ということで、この会そのものの議論とは直接つながらないかもしれませんが、普遍的プラットフォームになっているという実態もありますので、もう少し法的な位置づけや地位を確立できないかということについてはしっかりと検討していきたいと思います。

今日も長時間にわたり熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

【山影建設業政策調整官】　それでは、本日の会議は以上でございます。次回につきましては１０月２６日を予定しております。皆様におかれましては、御多忙のところ、誠にありがとうございました。

―― 了 ――